

えん罪被害者を一刻も早く助けるために



第1部 講演

鴨志田祐美弁護士

(日弁連再審法改正実現本部本部長代行、
大崎事件弁護団事務局長)

第2部 トークセッション

鴨志田祐美弁護士×えん罪被害者

青木恵子さん(東住吉事件で再審無罪)

西山美香さん(湖東記念病院事件で再審無罪)

[大崎事件]1979年10月、鹿児島県大崎町で男性の遺体が自宅横の牛小屋で見つかり、義姉の原口アヤ子さん(当時52歳)とその元夫ら3人が殺人等の容疑で逮捕・起訴された。原口さん以外の3人には知的障がいがあり、起訴内容を争わず懲役1~8年の有罪判決が確定。原口さんは一貫して無実を訴えたが、1981年に懲役10年の有罪判決が確定し、服役した。出所後の1995年に最初の再審請求を行い、現在、4度目の再審請求を行っている。この間、3度にわたって再審を開始する方向での判断がなされたものの、そのたびに検察側が不服を申し立て、その判断が取り消された。原口さんは、95歳となつた現在も、再審開始を目指して闘っている。

2022(令和4)年
10月29日[土]

午後2時~4時30分(開場1時30分)

ふれあい健康館1階ホール

〒770-8053 徳島県徳島市沖浜東2丁目16

参加無料、事前申込不要(定員200名)

QRコード オンライン同時配信

左記からアクセスし、ZOOMアプリから以下IDを入力してご参加ください
ミーティングID: 879 7169 9534

主催:徳島弁護士会 TEL:088-652-5768

ホームページ <https://tokubeni.or.jp/> (当日資料はこちらからご覧ください)

共催:日本弁護士連合会、日本弁護士政治連盟徳島支部

再審法改正と 大崎事件

ともすれば事件に巻き込まれ
自分に降りかかるかもしれないえん罪。
他人事ではないその恐ろしさと、
再審制度の理不尽を明らかにし、
えん罪被害者を一刻も早く救済するために
再審法の速やかな改正実現へ向けて
皆様と共に声をあげたいと思います。

鴨志田弁護士と語る



鴨志田 祐美

弁護士

(かもしだ・ゆみ) 日弁連再審法改正実現本部本部長代行、大崎事件弁護団事務局長。早稲田大学法学部卒業。会社員、結婚・出産・予備校講師を経て、2002年に40歳で司法試験合格。鹿児島県で弁護士登録、現在京都に登録替え。著書に『大崎事件と私—アヤ子と祐美の40年』(LABO)など。